



松本市民生委員・児童委員協議会だより

第83号

令和3年11月30日

ふれあい

発行者 松本市双葉4番16号
松本市民生委員・児童委員協議会
会長 草深邦子

社会福祉大会で表彰

社会福祉に功労のあった方々が表彰されました。
おめでとうございます。ご芳名は次頁にあります。



城北地区 カフェ「すいれん」 10月12日



DVDで落語鑑賞



つむぎちゃんが来てくれました

令和3年秋の表彰者 P2
令和3年度主任児童委員会・5専門部会活動報告
..... P2・P3
主任児童委員さんにお話を聞きました P4

連載 今回のニューフェイス P5
地域包括支援センター／地区活動の様子 ... P6
出前子育てひろば「ひよこランド」 P7
社会の窓・つぶやき・編集後記 P8

【全国】

◎令和3年度全国民生委員・児童委員連合会会長表彰

小林みち子（第二地区） 上條美代子（第二地区）
 白井 裕子（第二地区） 太田 和成（城北地区）
 草深 邦子（安原地区） 川上百合子（城東地区）
 武井 征房（島内地区） 赤井 幸子（中山地区）
 高山 勝良（笹賀地区） 上原 三天（芳川地区）
 中澤 伸一（芳川地区） 塩原 正壽（寿地区）
 目黒 弘（松原地区）

【長野県】

◎令和3年度長野県社会福祉協議会会長表彰

全国民生委員・児童委員連合会会長表彰の皆様と同じ

◎令和3年度長野県民生委員・児童委員協議会連合会会長表彰

（永年勤続民生委員・児童委員表彰）

高橋 芳子（安原地区）

◎優良単位民生委員・児童委員協議会表彰

松本市和田地区民生委員・児童委員協議会

【松本市】

◎社会福祉事業特別功労者

高橋 芳子（安原地区）

おめでとーございます（敬称略）

表彰規定

- ・全国民生委員・児童委員連合会会長表彰：現職の民生委員・児童委員で在任期間が令和2年11月30日時点で10年以上
- ・長野県社会福祉協議会会長表彰：基準日（4月1日）において、民生委員・児童委員であり、在職期間が10年以上
- ・長野県民生委員・児童委員協議会連合会会長表彰：令和3年11月30日現在で在任期間が10年以上の現職の民生委員・児童委員
- ・松本市社会福祉事業特別功労者：現職の民生委員・児童委員で在職期間が10年以上



令和3年度

主任児童委員会・5専門部会 活動報告

主任児童委員会

委員長 赤井 幸子

5月に予定されていた「岡谷こどものくに」への視察研修は、新型コロナウイルスの影響で昨年に引き続き2回目の中止となり非常に残念でした。

7月、「無料こどもじゅく」の児玉さんより、子どもの学び支援を通して見えてくるコロナ禍の子どもの生きづらさや、格差社会の現状について話していただきました。

10月、9月から延期になった講演会を行い、上田情報ビジネス専門学校の前田比田井先生より、子どもたちが幸せな人生を歩むためには何が大切かという内容で、ご自身の子育て論や教育現場での様子を交えて熱く語っていただきました。

いずれも参加者が多く、今後の活動につながる有意義な研修となりました。

児童福祉部会

部会長 田中 公男

児童福祉部会は研修会（2回）と研修視察を計画しました。1回目の研修会は、我々民生児童委員がかかわっている「赤ちゃん訪問」に焦点を当て、行政の方からは事業の現状について、現場の最前線でお母さん方とかかわっている子どもプラザの子育てコンシェルジュさんなどからはこのコロナ禍の中で若いお母さん方が抱えている課題等のお話を聞き、今後の活動へのヒントを頂きました。2回目の研修会は11月に延期になりましたが、松本警察署生活安全課の職員をお招きして「子どもを取り巻くネット環境の現状とその課題」についてのお話を聞く予定で波田学院の訪問を6月に予定していましたが、コロナ禍の影響により中止になりました。

社会福祉部会

部会長 山本 文彦

本年2月に年間計画を役員会で決定し、研修会2回（4月・9月）、視察研修1回（6月）開催することとしました。しかしコロナ禍で視察研修が中止となり、9月の研修会は10月に延期と決定しました。

4月の研修は市の福祉政策課の野口課長補佐から民生委員の必需品「避難行動要支援者名簿」について講義を受けました。まず過去の災害事例、阪神淡路大震災・東日本大震災・長野県中部地震を振り返ってから名簿の概要、活用事例について学びました。その後里山辺地区、白板地区、中央地区、寿台地区の実際の取組について学びました。それぞれの地区で取組内容は違いましたが、大事なことは各世帯との「顔の見える関係づくり」という事で今後とも名簿を有効活用していただければと思います。

高齢者福祉部会

部会長 百瀬 隆夫

コロナ感染状況が心配されましたが、4月に『高齢者福祉制度について』の研修を、5月に『傾聴ボランティア活動について』の研修を行いました。

7月に予定していた視察研修はコロナ感染状況が改善されないため延期になりましたが、10月に飯田市の『地域包括ケア複合施設ウエルネスタウン丘の上』で座学研修を行いました。お陰様で、すべての研修を遂行できたことを感謝いたします。

研修は大変貴重な経験となりました。ご協力ありがとうございました。



座学研修の様子
10月24日

障害者福祉部会

部会長 牛山 喜嗣

「日頃の見守り活動に活かせる」研修を目的としてスタートしました。第1回研修は4月「松本市の障害者福祉制度」の講義（松本市障害福祉課）、DVD（障がい者との接し方）視聴。7月の視察研修がコロナ禍で中止。再企画した9月の視察研修も中止。

第2回研修は、コロナ感染が落ち着いて10月、松本市総合社会福祉センター内の3施設を視察見学。「障がい者の理解と対応について」の講義（社会福祉協議会施設障害福祉課）。

「実際に障がい者の方々とお会いしたい」との声が強くあり何とか2回実施することができました。

事務局をはじめ関係の皆さま、役員、会員の皆さまの御協力に心より感謝申し上げます。

広報部会

部会長 武居 直行

コロナ禍の中、会合もままならない時期を経て、なんと今年3回の「ふれあい」を発行できそうです。これはひとえに編集委員の方々の協力と、幹事の方々の力強いサポートの賜だと感謝しております。

特に今年度は、多くのシリーズ物の記事が完結する時期と重なり、多くのアイデアが必要とされる事となりましたが、皆さんの知恵で乗り越え、加えて紙面の刷新も達成できた事は特筆すべき事と思います。

改めて関係された方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。



編集会議風景 10月29日

くご支援ご協力ありがとうございました

主任児童委員さんにお聞きしました

庄内地区

松本市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員会

副委員長 中嶋 順子

こんにちは、皆さんいかがお過ごしですか？まさかこんな世の中になるとは想像もしていませんでした。何をどうしたら良いか、世間の情報をどこまで信用して良いのか、判断がつかず過ごしている今日この頃です。

私は主任児童委員になってから2期目になります。初めはどう向き合ってたかわかりませんでしたが、1期目はブロック長という役目をいただいたお陰で、諸先輩方に色々教えていただく機会が多くありました。赤ちゃん訪問も可愛い赤ちゃんを見るたび癒やされて来ました。一生懸命子育てしているお母さんたちが愛おしく、自分の子育てを参考にと話しますが、今の方が沢山の情報を持っているので恥ずかしくなり、そんな時は失敗談を話していました。研修会やボランティア活動など出る行事が多くあり、大

変だと思うこともありましたが、コロナ禍になり、今期からの方は情報交換もなかなか出来ず、赤ちゃん訪問も児童園のボランティア活動や研修会も思うような形でできなくなってしまうって気の毒だなあと感じています。

テレビ放送で耳にした中山靖雄（教育評論家）の言葉に『今ここに起こりしことは全て皆 御親（みおや）の愛の仕込みなりけり』自分の外側で起きている大変な時こそ、その出来事に振り回されずに自分を見つめ直し、これは親たち《先祖》が仕込んだ試練《愛》なんだと考えましょう。というのが、印象に残っています。まさに今、私たちは試されているのですよね。知恵を出し合い、助け合い、笑顔を忘れず乗り越えていきたいものです。

里山辺地区

里山辺地区民生委員・児童委員協議会

主任児童委員 小岩井 里美

主任児童委員になってもう少しで2年が終わろうとしています。新人主任児童委員としては、新型コロナ感染の影響で活動が自粛、何をしたいかわからないまま、研修会や児童園の訪問等の活動ができなくなるなどまだ経験していない活動があります。残り一年の活動しかない中、不安を感じています。

そんな中で大いに助かったのは、ブロック会での各地区の活動の様子や困っていることの話でした。新人が多い中で先輩主任児童委員の方のお話や活動の様子などが参考になりました。また、ブロック会の研修で伺った松本赤十字乳児院の訪問は、初めての経験であり、乳児院の現状や里親制度に関わるお話等有意義な時間を過ごすことができました。

里山辺では、児童センターのつどいの行事である6ヶ月を迎える赤ちゃん対象の“ハーフバースデー”

に参加して、つどいの先生のお手伝いをしていました。コロナ感染が広がる前までの3回ほどでしたので、赤ちゃんやお母さんとの繋がりができるまでには至っていません。

また、こんにちは赤ちゃんの活動でも、コロナ感染前はゆつくり赤ちゃんの顔を見てお話しすることもできましたが、コロナ禍では、玄関で少し様子をお聞きするくらいで、場合によっては赤ちゃんが寝ていて顔も見られない時もありました。

コロナの感染者が少なくなり、これから活動が再開されてくるかと思っています。以前のような活動に少しでも戻り、赤ちゃんやお母さん方との繋がりが、学校や児童センター等での子どもたちとの繋がりができるようになることを願っています。

連載

今回のニューフェイス

令和元年12月1日から任期をスタートさせた1期目の民生委員児童委員さんにお話を伺いました。

四賀地区

四賀地区民生委員・児童委員協議会

会長 望月 清

令和元年12月1日付けで委嘱状を頂き、まる2年になろうとしています。当初は、社会福祉について、更には民生委員・児童委員の名前は聞き及んでいましたが、その活動内容など知る由もなく白紙状態でした。民生委員・児童委員マニュアルを参考に新任の挨拶共々訪問活動を行いました。地元の方は、担当地区の高齢者ほとんどの方と顔見知りで「こんにちは、民生委員になりました望月です。宜しくお願いします」と挨拶をしたところ「こちらこそ宜しくお願いします」との返答が有り気持ちが楽になった記憶があります。その後は定期的に訪問をし、困り事や体調の確認、火の元点検、コロナウイルス感染予防、世間話等をしながらか活動をしています。

こんな事例を紹介します。農作業時に尻もちをつき腰の圧迫骨折により寝たきり状態なので、介護用ベッドを借りることは出来ないか？自宅にて入浴時の介護が無理なのでデイサービスセンターへ通所出来る様にして欲しいとの相談が有り、双方共に居宅サポートセンターや包括支援センターに連絡し協力を頂き、要望に応える事が出来ました。多少なりとも民生委員の役目が果たせているかなと思っています。又ある高齢の方が玄関先で倒れており、子供さんが帰宅をして発見、病院へ搬送したとの話を耳にした時は、訪問活動をしていてもこの様なことが起こりえるのだと実感しました。今後も地区住民の皆さんが健やかに生活を送れますよう、民生委員としての自覚を持ち務めて参ります。

地区活動の様子



サークル発表 太極拳



のばら保育園児との交流



スタッフ一同



のばら保育園 園児のおどり

本郷地区 へひろばまつり、民生委員・児童委員 10月20日

民生委員・児童委員と地域包括支援センターの関わり

防災とスマホ教室（ラインや防災アプリ）

本郷地区

民生委員・児童委員協議会

会長 原 とも子

本郷地区では、住民の個別相談について民児協などで情報を共有しています。

北部包括支援センターの皆さんは、個別の相談以外にも防災に対する、地区見守り体制の構築への取り組みを行っています。

今年、本郷福祉ひろば・南郷福祉ひろばに於いて社会福祉協議会（生活支援員）が計画した「知って得するスマホ教室」を開催

（皆さんと一緒に考えてスマホの勉強をしましょう！）（たくさんさんの機能があり便利なものです！）

スマホを使いこなせない60代、70代の民生委員・児童委員と地区の皆さんが、宝の持ち腐れではない、もっと知りたいと参加したスマホ教室でした。今までの電話伝達では、聞き間違えや、防災無線の音が聞きにくいなど難点があり情報として、正しく伝わりにくいことがありました。

8月の大雨は、防災速報を見ながら危機感を感じました。民生委員・児童委員は早急に連絡網を流しながら情報の共有に努め、各町会長、地域づくりセンターとの連携・情報の収集に努め、早めの避難行動ができたことは大きな収穫でした。防災アプリを活用することは、こども、障がい者、高齢者の命を守ることに繋がる事を改めて知ることができました。

私たち民生委員・児童委員は常にアンテナを網羅して情報の共有に努めています。今回のような大雨の場合、災害対策を取りながら、高齢者宅まで直接、安否確認や避難行動の声をかけを行った町会長、民生委員の皆さんの行動を今後に生かして行きたいと思っています。

民生委員・児童委員は、北部包括支援センターと地域の皆さんの繋ぎ役でもあります。生活支援員と北部包括支援センターが中心になって講師を務め、防災に役立つことを主としたラインや防災アプリの活用は、民生委員・児童委員、地域の皆さんと共に学びながらの交流になりました。



スマホ教室（南郷ひろば）7月12日

慣れないスマホに
四苦八苦

若者はなぜ簡単に
使えるんだ??

生活支援員・北部包括支援センターへの日頃の相談・支援に感謝申し上げます。

全3回 南郷ひろば（7月12日・7月27日・8月2日）
本郷ひろば（6月29日AM:PM・7月7日AM:PM・7月20日・8月3日）
コロナ対策として少人数で回数を増やして行いました。



みんなレクリエーションを楽しみました



ボールを使って体操

四賀地区

〈高齢者サロンぶくぶくの家訪問〉

10月14日

出前子育てひろば

「ひよこランド」

島内地区民生委員・児童委員協議会

黒岩 道別

「ひよこランド」は、平成17年5月、当時の主任児童委員の提唱で未就園児の遊び場、母親たちの仲間づくり交流の場、ほっと一息の場の提供、育児相談、虐待防止支援の場として誰もが参加できる会を目指してスタートした。以後関係機関の多大なご協力を得て年々引き継がれ活動を続けてきた。

当初は、20ある島内町会の地区公民館を持ち回り、親子数組が集まり小人数で行われていたが、年々参加者が増加し平成30年度は1回の平均参加者は乳幼児25名、保護者24名計24組49名を数え、内容によつては、60組120名を超えたり、保育園児の参加があつたりして規模が大きくなつてきた。このため近年は島内公民館や福祉ひろばでの開催が多くなつてきている。ほかに町内2保育園、3地域公民館で開催している。

運営は公民館、福祉ひろば、民児協相互の協力で円滑に行われている。内容については、午前10時～11時半の時間で簡



易な遊具、手作りおもちゃ等による自由遊びが主な活動で、季節の伝統行事を含めて音楽文化ホール、子どもプラザ、図書館、保育園、松島中学校生、市民同好会やサークル、時にはプロの方にお願ひし指導・公演を頂いている。また保健師さんの健康・育児相談もあり多彩な内容となっている。

今年度は、コロナ禍の拡散状況によつては変更もあり得るが年間18回の開催を予定している。お母さん方の期待も大きく毎回楽しみにしているとの感想を頂いている。

寿地区

〈ふれあい会食会、寿地区社会福祉協議会〉

10月6日



つむぎちゃんも踊ってくれました



コロナでふれあい会食会ができなかったので「峰ちはる歌謡ショー」を楽しみました

城北地区

〈ふれあい会食会〉



コロナでふれあい会食会ができなかったので食品の配布を行いました 10月14日



「ふれあいカフェ」楽しく歌う 10月12日

〈カフェ「すいれん」〉

高齢者宅の見守りや訪問時に 起こりうる問題と対応について

松本警察署

生活安全第一課
防犯指導係

宮澤 昌平

認知症や高齢化が原因で起こりうる問題の中で、警察が対応するケースがあります。実際に警察が対応するケースについて、その内容と注意点等を説明します。

1 認知症高齢者の行方不明

認知症の影響により、外出したものの自身の居場所がわからなくなり、徘徊の末に行方不明になる場合があります。特に冬季であれば低体温症等により死亡してしまう場合もあります。警察では、行方不明届を受理すると、警察署管内外の捜索、松本市役所の防災無線等の各種手配による情報収集を行い、発見に向けた活動を行います。

行方不明事案の注意点としては、

- 行方不明を認知した場合にすぐに通報する
 - 徘徊癖のある高齢者については、事前にGPS機能がついた機械を身に着ける
 - 衣服等に住所や名前を記載又は縫い付ける
- ことをお願いします。
行方不明事案は、通報が遅れば遅

れるほど発見活動が広範囲に及ぶほか、日没になれば発見活動が困難を極めます。行方不明事案発生時に迅速な発見ができるよう、注意点を参考にしていただければと思います。

2 独居高齢者の安否確認依頼

高齢者と連絡がとれないとの通報により、警察官が高齢者宅を確認する場合があります。特に独居であれば、体調が急変すると助けを求めることが難しく、最悪の場合は孤独死する場合もあります。

この種事案の注意点としては、

- 民生児童委員の方々を始め、各行政機関、近隣住民、新聞配達業者等多角的な視点で異常を早期に認知する
 - 早期に安否確認ができるよう合鍵の有無、親族等緊急の連絡先を把握しておく
- ことをお願いします。
今回挙げた事例についてはあくまで一例ですが、これらの事案を防ぐためには、高齢者とのあらゆる関わりを絶やさないことが重要だと思えます。各機関がそれぞれの立場で協力し合い、地域を挙げて高齢者の見守りを行っていきましよう。

くふやき

来賓席にて

寿地区主任児童委員

百瀬 千春

民生児童委員となり学校の行事に来賓として参加されている時、皆さんはどのように時間を過ごしていますか。私は五感を澄まし、状況をうまく表現できる言葉を見つけ、五七五になるように組み直し、忘れないようにそつとノートに書き写す時間としています。私は八年前に近所の方のお誘いと、テレビ番組の俳句ブームに乗り、俳句の会に入りました。それからは耳を澄まし、鼻をびくつかせ、ジッと一点を見つめ、言葉を探し、五七五になるよう指を折る日常を過ごしています。そして俳句会の決まりで一か月に五句を提出しなければいけません。仕上げる段階で季語・文法・リズムを確認していくと、ほとんどが作り直しとなってしまい、もう締切日前日は苦(句)業です。

普段の生活の中から作るのには限界があり、子育てが終わった今は、入学式・卒業式に参加できるのは私にとって貴重な「吟行」の時間です。運動会・音楽会もとても楽しみです。しかし、ここ二年コロナ禍で参加する事が出来ない。早い終息の後に来賓席に座れることを願うばかりです。

編集後記

「ふれあい」83号も皆様のご協力により、発刊できる運びとなりました。

未だにどこに行くにもマスクの着用、手指の消毒などコロナ対策は続いています。少しずつ飲食業界の時短営業がなくなり、県をまたぐ移動も可能となりました。

この広報が皆様のお手元に届く頃には、どんな状況になっているでしょうか。今以上に活発な経済状況になつていれればいいですが……

(H・O)

皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。取り上げてほしいテーマなどがございましたら事務局までお知らせください。

TEL 27-3381 FAX 27-2239